

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【公開番号】特開2012-187021(P2012-187021A)

【公開日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2012-040

【出願番号】特願2011-51960(P2011-51960)

【国際特許分類】

A 01B 35/00 (2006.01)

B 60K 17/04 (2006.01)

B 60K 17/22 (2006.01)

【F I】

A 01B 35/00 C

B 60K 17/04 C

B 60K 17/22 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月29日(2012.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

この場合、上記跳上回転体8は、図5、6の如く、ローター胴8aの外周面に複数個のナタ刃状の跳上刃8bを突設してなり、図5の如く、走行機体1の進行方向の回転軸線Oの廻りに一方向Nに回転して圃場Mの泥土を跳ね上げる構造となっており、又、上記放出位置変向機構9は、図2、図5の如く、機枠体4に上記跳上回転体8の上方位置、前後位置及び両側方位置を覆う上板11a、前板11b、後板11c及び側板11d・11dからなる底面が開口する略四角筒状の固定カバー部材11を取り付け、この場合、固定カバー部材11は分割形成された左右一対の半カバー体11e・11eからなり、左右一対の半カバー体11e・11eは機枠体4にそれぞれ枢軸11f・11fにより上下退避回動自在に設けられ、上記機枠体4の下部に軸受筒部4aを進行方向に横設し、軸受筒部4aに駆動主軸4bを軸受し、軸受筒部4aの外周面に可動カバー部材12に形成した回動リング12aを回動自在に嵌合し、図2の如く、可動カバー部材12は跳上回転体8の上方位置、前後位置及び両側方位置を覆う半円弧状の上板12b、縁板状の前板12c及び後板12dからなり、上記作動軸6cに変向用歯車9aを取り付けると共に可動カバー部材12に弧状ラック歯体9bを取付け、作動用モータ6aを正逆回転して変向用歯車9aと弧状ラック歯体9bとの歯合により可動カバー部材12を正逆回動させるように構成している。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

この際、上記機枠体4の左右移動により左右方向Bに振れ動作する上記動力伝動機構13の伝動軸13fを、上記整畦機構7の上方位置とする干渉回避位置Dに配設してなるから、進行方向前方の取付枠体3に配設された駆動軸13aと機枠体4側の従動軸13c

との進行方向の距離を長く取ることができ、それだけ、伝動軸 13f の伸縮量、すなわち、外筒体 13g と内杆体 13h とのスライド量を小さくすることができ、上記機枠体 4 の左右方向 B の移動による上記伝動軸 13f の左右方向 B の振れ動作 を円滑に行うことができ、機枠体 4 の左右移動も円滑に行うことができ、自在継手 13e・13e の折曲角度も小さくできて動力伝動を円滑に行うことができ、整畳作業性を向上することができる。